

周南市立地適正化計画



周南市

平成29年(2017年)3月 策定

平成31年(2019年)2月 改定

令和 7年(2025年)2月 改定

はじめに

現在、我が国では、多くの地方都市において人口減少と少子高齢化に伴って中山間地域の衰退、まちなかの空洞化などが進行している状況です。本市においても同様の状況の中、市民の皆様が安心して、快適に暮らし続けることができる、「持続可能なまちづくり」を進めていくことが必要であると考えております。



この持続可能なまちづくりの推進のためには、都市機能や限りある資源を集約化することで財政面での負荷を低減するコンパクト・プラス・ネットワークの推進が求められています。本市では平成29年に都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を策定、平成31年には居住促進区域を定めた改定を実施し、山口県内でもいち早く取り組みを進めてまいりました。

この度の改定では、これまでの進捗状況等を総合的に評価し、社会経済情勢の変化等を踏まえた内容の見直し、また、近年の頻発・激甚化する災害に対し、立地適正化の観点から防災対策を示した防災指針を追加いたしました。

周南市が安心・安全・快適に暮らすことができるまちであり続けるためには、行政だけでなく、市民の皆様と協力して「持続可能なまちづくり」に取り組んでいくことが必要不可欠でございます。引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の改定にあたりまして、周南市都市再生推進協議会と周南市都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、各関係団体、多くの市民の皆様から貴重な御意見、御提案を賜りましたことに対し、心から御礼申し上げます。

令和7年2月

周南市長 藤井 律子

目次

第1章 立地適正化計画の目的と位置づけ	1
1 計画策定の背景と目的.....	1
2 立地適正化計画の位置づけ.....	1
3 上位計画と主な関連計画.....	2
4 計画期間と対象区域.....	13
第2章 周南市の現況と課題	15
1 周南市の概況.....	15
2 周南市の現況と将来見通し.....	17
3 周南市における都市構造上の課題.....	78
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針	83
1 都市づくりの理念と方針.....	83
2 将来都市構造.....	86
第4章 都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域等	91
1 都市機能の誘導に関する基本的な考え方.....	91
2 都市機能の誘導に関する方針.....	92
3 都市機能誘導区域.....	93
4 誘導すべき都市機能増進施設.....	95
5 誘導施設の立地を誘導するために講ずべき施策.....	102
第5章 居住を促進すべき区域等	104
1 居住の促進に関する基本的な考え方.....	104
2 居住の促進に関する方針.....	105
3 居住促進区域.....	107
4 将来の市街地等における暮らし.....	115
5 居住を促進するために講ずべき施策.....	119
第6章 防災指針	121
1 基本的な考え方.....	121
2 災害リスク分析.....	123
3 居住促進区域における防災上の課題.....	137
4 取り組み方針と具体的な施策等.....	138

第7章 その他立地の適正化に必要な事項	140
1 住宅と都市機能増進施設の立地の適正化を図るために必要な事項	140
2 立地の適正化に関する目標及び期待される効果	141
3 計画の進行管理と評価	147
参考資料	149
用語解説	149

■5年見直しについて（令和7年2月改定）

立地適正化計画は、都市機能の誘導や居住促進といった長期的な視点が
必要となる計画であることから概ね20年後の都市の姿を目標としています。

計画の見直しについては、概ね5年毎に進捗状況等を総合的に評価し、
社会経済情勢の変化等を踏まえて行うこととしており、今回の5年見直し
における、各章の主な改定点は以下のとおりです。

第1章 目標設定の根拠となる計画策定時の背景や状況を把握する
ために、策定当時の関連計画を基本とし、新たに策定され
た計画等を追加

第2章 第1章と同様に策定当時の文章を基本とし、見直し時点の
データを追加し、それらに対する分析を追記

第4章 計画策定からの施策の実施状況を踏まえた都市機能誘導に
関する施策の見直し

第5章 水防法改正にともなう居住促進区域の見直し及び計画策定
からの施策の実施状況を踏まえた居住促進に関する施策の
見直し

第6章 都市再生特別措置法改正による防災指針の追加（章の追加）

第7章 目標値、効果等について改定時点のデータを追加
